

会 議 録

| | |
|--|--|
| 会 議 名 | 令和3年度第2回野田市学校給食運営委員会 |
| 議題及び議題毎の公開又は非公開の別 | 1 野田市の給食施設整備方針について 2 令和4年度の給食費の未納対策について |
| 日 時 | 令和4年3月19日(土) 午前10時00分から午前11時30分まで |
| 場 所 | 野田市役所高層棟8階 大会議室 |
| 出席委員氏名 | 下川泰弘、小林千春、宇佐見君恵、笠見桂子、渡邊明希恵、山本絵美、山崎恵子、氏家智子、岩澤歩、戸井田ひろ子、小暮幸子、柳橋美樹、宇佐見有希、祖父江裕美、堺千春、小嶋裕市、眞島由起子、小川辰則、木幡いづみ |
| 欠席委員氏名 | 横関諭美、平岡由美、岩本香、櫻井菜摘、千葉亜季、畑奈津子、南信悟、大橋幸生、東香織、高木登起子、塩野尚子、佐藤翼、松浦夏希、鳩貝豊、内藤秀和、飯田郁絵 |
| 事 務 局 | 鈴木有(市長)、今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、松本正明(総務部主幹兼公共施設適正管理対策担当)、中居章(学校教育課次長兼学校教育課長)、小倉貞一郎(学校教育課主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長)、寺門洋行(学校教育課長補佐兼学務係長)、大杉美佐絵(学校教育課副主幹兼保健給食係長)、新妻健(学校教育課指導主事)、高山真理(学校教育課主査)、須崎晃(学校教育課主任主事)、塩見花恵(学校教育課主任主事) |
| 傍 聴 者 | 0名 |
| <p>議事</p> <p>司会(事務局 学校教育課指導主事)</p> <p>それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。</p> <p>大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和3年度第2回野田市学校給食運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、野田市教育委員会学校教育課の新妻と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> | |

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ただ今より、令和3年度第2回野田市学校給食運営委員会を開催させていただきます。本日は、委員定数35名のところ18名の出席があり、委員の半数以上が出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により本審議会は成立しています。

また、この委員会の会議は、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがありませんので、原則として公開することとしております。したがって、市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、会議資料を御覧いただきながら行うこととしております。また、委員名簿や会議資料及び議事録は、ホームページに公開するとともに、会議終了後に市役所1階の行政資料コーナー、いちいのホールにて閲覧できるようにしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

本日は、傍聴される方はいらっしゃいません。

次に、本日の資料についてですが、事前に配付させていただいております。お持ちいただいていない方がいらっしゃいましたらお知らせください。

表紙のみ差し替えとなりますので、机前にお配りしているものと差し替えていただきますようお願いいたします。

また、座席表をお配りしておりますので御参照ください。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、ICレコーダーを使用させていただきますので御了承ください。また、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間を短縮するため、資料の説明につきましては、簡潔にさせていただきます、できるだけ皆様の御意見を伺う時間を長く取りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。御意見を頂く際には、挙手の上、始めに学校名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

では、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

始めに 鈴木 有市長より御挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

ありがとうございました。続きまして教育委員会を代表しまして、染谷 篤教育長より御挨拶を申し上げます。

【教育長挨拶】

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に野田市学校給食運営委員会条例第5条第2項で「委員長は、学校教育部長をもって充てる。」と規定さ

れ、また同条例第6条第1項で「会議は委員長が議長となる。」と規定されていることから、議長は、委員長の下川泰弘 学校教育部長にお願いし、また、副議長は第1回の会議で副委員長に選任されました柳沢小学校の岩澤歩様をお願いしたいと思います。それでは、下川部長、岩澤様、よろしくお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

それでは、議事に入ります。

始めに、協議事項の（１）「野田市の学校給食施設整備方針について」の1野田市の学校給食、2給食数、3給食施設の現状までを事務局から説明をお願いいたします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

事務局の学校教育課長、中居でございます。よろしくお願いいたします。それでは早速始めさせていただきます。

資料1 ページ 野田市の学校給食の現状について御説明します。

野田市には、小学校20校、中学校11校、幼稚園3園、計34の市立学校教育施設があり、全ての施設に給食が提供されています。

給食は、学校内で調理し、その学校分のみを提供する自校調理方式、いわゆる自校方式と、複数の学校の給食を学校以外の施設でまとめて調理し、給食時間までに各校に配送するセンター調理方式、いわゆるセンター方式の2方式による運営を行っています。

旧野田市において、東部、南部、北部、川間、福田地区の18校は、各学校敷地内に調理場があり、その学校分のみを調理し提供する自校方式で、中央地区の学校等6校1園は、学校給食センターで調理し各校に配送するセンター方式で給食を提供しています。また、旧関宿町の7校2園は、関宿学校給食センターで調理し提供しています。

資料2 ページは野田給食センター、関宿給食センター、小中学校、及び市立幼稚園の配置図となっております。

資料3 ページは各給食施設で提供している給食提供数です。

給食提供数は、令和3年度の児童生徒数に教職員分10%を割増した数値となっております。

また、グラフに示すとおり、今後は将来人口や児童生徒数の減少が予想されるため、将来の各施設の給食提供数を踏まえた適正な給食施設を整備運営していく必要があります。

資料4 ページは、各給食施設の現状についてです。

野田市では、昭和40年から学校給食を開始しており、グラフにありますように、築30年以上経過した施設が85%を占め、給食施設の老朽化が進んでいます。調理器具や備品類は、定期的に更新していますが、大規模改修等や調理室の拡張などは工事に長期間を要し、給食提供に大きく影響するため、これまでは機能維持を重点的に努めてまいりましたが、現状としましては、建物はもとより設備も老朽化が著しく、特に北部、東部、川間、南部の各小学校及び野田センターは築48年以上経過し、安全面や衛生面の早期改善が必要になっています。

資料5ページの表は、各給食施設の整備状況です。

各施設の給食提供数、経過年数、面積、建築構造、耐震化の状況、調理作業方式のほか、学校給食衛生管理基準に示された施設構造のうち、主なものについて表にしています。この表にある学校給食衛生管理基準とは、学校給食法により学校給食の衛生管理を規定した基準です。平成21年4月施行の基準のため、全ての施設がそれ以前に建築されている野田市では、基準を満たしている施設が少なくなっています。基準を満たすためには、施設の構造を変えるなど大規模改修が必要となります。基準を満たせていないことが違法というわけではありませんが、今後施設を整備していく際には、基準に沿って建築することが求められます。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。資料の5ページまでを説明いたしましたが、ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

小畷委員

設備の状況は分かるのですが、同じ市内なのに、センターで調理したものを提供している学校と、単独で調理している学校があるということですが、これまでの過去の経緯で、なぜこのように分かれているのか、分かれば教えてください。

また、中央地区は、給食開始当時からセンターなのか、それとも元々単独で調理していたものが、何かのタイミングでセンターに移行したのか、経緯が分かれば教えてください。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

給食の開設年度から見ますと、当初、東部地区、南部地区、福田地区等の歴史のある学校から単独校の給食が始まりまして、その後に中央地区で給食が開設されるに当たって、恐らく敷地面積等の関係から、センターという方式で給食が始まったのではないかと考えられます。

小寫委員

最初から、中央地区はセンターで始まったということですか。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい、そうです。

小寫委員

関宿地区も同じような感じでしょうか。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

関宿地区は、関宿町の時代から、学校給食センターで調理しています。

小寫委員

それは、当時の背景として、予算や敷地面積等が関係しているのでしょうか。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

申し訳ございません。当時のことは分かりかねます。

小寫委員

はい、分かりました。

委員長（学校教育部長）

ほかに何か御質問ありますか。

それでは、次に進めさせていただきます。

続いて、4 給食の運営状況、5 給食調理等にかかる経費について事務局から説明をお願いします。

事務局（学校教育課次長兼学校教育課長）

資料6 ページ 給食の運営状況について御説明します。

野田市の給食調理は、給食センター所長や自校方式に配置される栄養教諭等を除き、民間事業者への委託により運営しています。センター方式の場合、調理業務のほかに各学校への配送や配送車からの受取配膳業務が必要になります。

表にあるように、児童生徒数が減少している施設でも、給食提供のためには、3人程度の人員が最低必要となるため、調理従事者一人当たりの食数は少なくなり、反対に児童生徒数が増加している学校では、調理員一人当たりの食数が多くなるなど施設の差が出てきています。

続きまして資料7 ページ 給食調理等にかかる経費について御説明します。

調理業務にかかる方式別のコストを表7に示します。

センター方式は人員を集約できるため、一食当たりのコストは安くなります。

一方、自校方式は、施設が分散するため、センター方式よりも人員が多く必要になります。

表7に示しているのは、調理業務・運搬業務・配膳業務のみのコストです。一食当たりの給食費については、保護者負担は食材費のみで幼稚園・小学校は253円、中学校は304円ですが、実際の給食提供には、この調理業務の person 費のほかに、米代の補助、光熱費、施設費で平均260円を市が負担しています。

そのため、実際の一食当たりのコストは、全校平均では、小学校で1食512円、中学校で567円程度になることとなります。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

委員長（学校教育部長）

ないようでしたら、続きまして、6食育の推進について、事務局から説明をお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

資料8ページ 食育の推進について御説明します。

自校方式は、各学校に調理場があるため、一人ずつ栄養教諭等が配置されます。そのため、センター方式よりも給食時間の巡回指導など、きめ細かな活動ができます。

一方、センター方式は配送先の学校に栄養教諭等が配置されないため、一人で複数校の学校の食育を担当することになります。授業や行事食のときなど、できるだけ学校訪問に努めていますが、表8のとおり給食時間の巡回等には限界がある状況です。

また、学校における食育は、学校ごとに「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校全体で取り組むことが必要とされており、栄養教諭には、その中心的な役割を果たすことが求められています。様々な体験活動や授業を実施するには、事前に担任等との入念な打合せが必要なため、表9のとおり栄養教諭等が複数校を抱えるセンターは実施回数が少ない傾向にあります。

続きまして、資料9ページ 給食の献立について御説明します。

給食の献立は、学校給食法や野田市学校給食献立作成の方針に基づき、また各校の児童生徒の身体状況も考慮しながら、各施設に配置された栄養教諭等が、栄養を確保しながら食への関心を深め、食育の生きた教材となるよう作成しています。

副食は、季節感を楽しめるように旬の食材を多く使用し、産直農家からの新鮮な野菜もできるだけ使用しています。

自校方式調理場は、食数が100食に満たないものから、900食を超えるものまでであるため、各校の作業環境を考慮した献立や調理を行っています。

一方、センター方式でも可能な限り手作りの調理を行っています。主食や主菜、デザートなどは、配送の関係や調理時間を確保できない点などから、表10に示すとおり、使用できる食材や献立、調理方法に制限があります。

続きまして、資料10ページ、残食率について御説明します。

給食の残食率には、おいしさだけでなく、食べる時間の確保や栄養士や教師からの給食時間の指導、食育の成果、家庭教育など様々な要因が関係しています。

給食に携わる人の姿を直接見ることができる自校方式の方が残さず食べようという感謝の気持ちを育てやすいと言えます。そのため、表11に示すようにセンター方式の残食が多くなっていると考えられます。

続きまして、資料11ページ 食物アレルギー対応について御説明します。

食物アレルギー対応は、市内統一の対応マニュアルにより、医師の診断に基づき、除去食対応等を行っています。

しかし、表12のとおり、食数に比例し対応者も多くなり、栄養教諭等や調理員の負担が多くなっています。

ここまでの説明点について、現行の調理方式である自校方式とセンター方式別にまとめると表13のとおりです。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の食育の推進の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

木幡委員

中学校に通う息子がおりまして、残食に関する事で、先生に言われて頑張っている状況なのですが、息子は無理をして食べているようなので、中学でもアンケート等を行っていただければと思います。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。できるだけ子どもたちの声を聞けるように、アンケートを年に1度行っておりますので、その内容について、しっかりと確認していきたいと思っております。

木幡委員

ありがとうございました。

委員長（学校教育部長）

続いて、9調理方式の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

資料13ページ 調理方式の検討について御説明します。

施設の現状や課題に示したとおり、多くの給食施設が老朽化の進行による対策の必要性、衛生管理基準に則した施設整備の必要性、少子高齢化による児童生徒数の減少など多くの課題を抱えています。

これら様々な課題を踏まえ、給食施設の再整備を検討する必要があります。

学校給食の調理方式は、野田市が実施している自校方式やセンター方式の他に、親子方式、デリバリー方式があります。

調理方式の特徴として、自校方式は、多彩な手作り献立や適温での給食提供、各校に配置される栄養教諭等によるきめ細かな食育など子どもへの対応面で、優位であり、センター方式は、施設の衛生管理基準への適合やアレルギー対応食専用の環境整備など平面計画の容易性・柔軟性が高いほか、多調理による調理効率や食材調達コスト等、財政面で優位といえます。

また、親子方式は、自校方式とセンター方式の中間に位置し、整備用地の確保が難しく自校方式が採用できない場合や自校方式のコストダウン策として採用されますが、親校と組み合わせる子校数が少ないほど、より自校方式に近い給食の提供が可能となります。14ページの表14に、3つの方式別に評価項目に沿った評価を示します。

16ページからは、各方式別の整備費用についてです。

給食施設の再整備に向けた調理方式として、これまでの自校方式、センター方式に親子方式を加えた3方式による整備費用を試算しました。

各方式の検討は、各校の令和10年度推定児童生徒数を基に計画食数を設定し、各食数に応じたモデルプランにより整備費用を試算しました。

なお、全てのモデルプランは、学校給食衛生管理基準やHACCP^{ハッサップ}の概念を取り入れた施設整備や運営を前提に設定しています。試算条件は、7記載のとおりです。

また、17ページからの図は、同等の食数で過去に施工された他市の図面を参考としてお示ししたものです。19ページからは調理方式別の整備費用です。

全て新規に建築すると仮定し、センター校全てを自校方式に移行し、現在の自校方式校も継続とする場合は、合計で約83億円が見込まれます。

20ページはセンター方式の学校のみを4組の親子方式とし、センター校のうち、500食以上の2校は単独校とする一部親子方式にし、自校方式校は継続と

したとするパターンと、全校を親子方式に移行するパターンの2パターンを試算しました。

なお、適切な調理・配送を図るため、計画食数の上限を800食とし、中学校区単位で親子を組み合わせています。ただし、500食以上の学校は、自校方式を原則としています。センターは親子方式、自校方式は自校方式を継続した場合は、約74億円が見込まれます。

また、同様の条件で、センター方式校、自校方式校とも親子方式にした場合は、約65億円が見込まれます。

21ページは、全校をセンター方式に移行したパターンです。配送時間を考慮し、野田センター規模の施設3箇所から給食提供を行うこととします。この場合約49億円が見込まれます。

また表22は現行の二つのセンターと自校方式を継続した場合です。約78億円が見込まれます。

22ページは、これらの五つの案を財政負担についてまとめたものです。

センター方式は、集約によるスケールメリットにより、現行方式と比較し約29億円の削減、一方、全校を自校方式とした場合は、約5.6億円の増加になる結果となりました。

23ページは建設時の財政負担のほかに調理場方式に移行する際に生じる、主に敷地面積や建設場所、工事中の給食提供などの課題についてまとめたものです。

24ページです。

これまで、学校給食の現状や課題を挙げてきました。

表14の調理方式の評価に挙げているとおり、重点施策の「食育の推進」や「安全・安心な給食の提供」の観点では、自校方式が最も適しています。

一方、財政面においては、再整備に向けた調理方式別の整備費用の試算結果のとおり、効率的な施設集約により、センター方式が最も安価となる結果となりました。なお、今回のコスト比較は、初期投資であるイニシャルコストのみで行っていますが、本来、建設後の運営管理費、ランニングコストを含めたライフサイクルコストにて比較検討すべきものであり、試算の上、次回以降提示します。

学校給食開始以来50年以上という歴史の中で、給食を取り巻く環境も大きく変化し、施設の老朽化を始め、衛生管理基準への適合、児童生徒数の減少、厳しい財政状況など様々な課題に対し、重点施策の実現を基本としつつ将来にわたって持続可能な学校給食の運営に向け、皆様の御意見を参考に整備方針の策定作業

を進めていきたいと思えます。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。これまでの説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

小畠委員

保護者の立場としては、できるだけ温かい給食を子どもたちに提供してほしいという思いがありますので、できることであれば全ての学校が自校方式になればいいなというのが正直な気持ちですが、現状、財政面やいろいろな課題があると思うので、それは考慮していく必要があるかなというふうに私自身は思っています。

その中で少しお聞きしたいのですが、全ての学校をセンター方式にした場合、この資料上は、幼稚園のことが書いてありませんが、幼稚園の給食はどのような扱いになるのか教えてください。

事務局（公共施設適正管理対策担当主幹）

公共施設適正管理対策担当の松本と申します。

公共施設全体の老朽化対策も含めまして、管理をどのようにやっていけばいいかという業務を行っております。

ただ今の御質問について、16ページの試算条件の中で記載しておりますが、一番下の段に説明があります幼稚園につきましては、敷地が狭いものですから、整備用地の確保が厳しいため、どの方式についてもセンターあるいは近くの自校方式の学校、あるいは現在のセンターを維持するとなれば、センターからの配食という形になります。

小畠委員

分かりました。

また、新設するに当たって、この費用の試算の中にはランニングコストが入っていないというお話でしたけれども、新たに土地を広げるような話は、特にないですか。

現状市が持っている土地で、例えば三つ目のセンターを建てることや、現在のセンター校の敷地の中に給食室を作るといったような想定なのでしょうか。

事務局（公共施設適正管理対策担当主幹）

ただ今の御質問ですけれども、現在のセンターの中で建て替えるとなれば、センターの給食が同時並行はできませんので、給食の提供は厳しいだろうと考えております。

御質問があった、市の施設等のどこかにということですが、ある程度まとまった土地があれば、そこを活用するというのも一つの案かと思いますが、今現在この中で試算をさせていただいているものについては、特にどこということでの想定はしておらず、距離の関係から今の野田センター、3000食ほどのものですけれども、それを北と中央と南辺りに建てれば、配食が可能だろうという想定で記載しておりますので、具体的になれば市の持っている土地あるいは新規に土地の方を取得してという検討も必要になってくるかとは思いますが。

小畠委員

分かりました。

自校式になる場合、その学校の校庭が狭くなってしまうような懸念はないですか。

事務局（公共施設適正管理対策担当主幹）

当然、御指摘いただいた御心配は、あると思います。

私の方で現在の敷地の中である程度想定して配置の設定をしておりますけれども、やはり現在の自校方式のところについては、空いている土地がなかなか厳しいので、自校方式で継続をするということになれば、現状の施設を解体して改めて建て替えるというのが現実的かなと思います。

センターにつきましては、空いている土地というのはやはり学校によっては厳しいところもあります。

今委員のおっしゃった校庭の一部を使って、ということも十分考えられるところでございます。

小畠委員

分かりました。

あと、これは分かれば良いのですが、想定として、1年間に幾つの給食室を作ることが可能なのか、どのぐらいを想定しているのかということが分かれば教えていただきたいと思えます。

事務局（公共施設適正管理対策担当主幹）

今現在はまだ具体的に、どの調理方式でいくかということも決まっておりませんので、そこまでの想定はしておりません。

小畠委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

宇佐見委員

先ほど、将来にわたってとありましたが、これはどのくらいを目安として考えているのか教えてください。というのも、この先、給食運営委員会がある度に、このような話をずっと続けていくのであるならば、例えば、令和何年度にはやろうという目標みたいなものは掲げられているのでしょうか。

この将来にわたってという、曖昧な表現をもう少し明確にしていだけたら、有り難いと思っています。

今村副市長

副市長の今村と申します。よろしく申し上げます。

ただ今の御質問ですけれども、先ほど申しましたように、どの方式にするか決まっておられませんので、今、いつからいつまでというような具体的な検討には至っておりません。

ただ、老朽化対策で、昭和40年代の後半から50年代にかけて建設された学校施設や高齢者施設や障がい者の施設等、かなり多くの施設がこの辺りに集中して建設されているため、老朽化の問題が混在しています。

それをどういう優先順位を付けて行っていくかを早急に決めなければいけません。

その中でも喫緊の課題の一つが学校給食施設だと思っておりますので、なるべく早く調理方式を決めますが、財政事情がありますので、一遍に全部ということもできません。

今後いつからいつまでというようなこと、それを具体的になるべく早く決めていきたいというふうに思っております。1、2年のうちに決めたいと思います。

宇佐見委員

ありがとうございました。

委員長（学校教育部長）

ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

木幡委員、申し上げます。

木幡委員

建替えの期間中がお弁当となると、親御さんたちの負担というのは大きくなってしまいますので、個人的には、案2-1、2-2の親子方式等をとっていただければ、建替えや建設などをしていても、給食提供が可能になるのではないかなと素人ながら思うので、できるだけ親御さんたちに負担のない方法というのを重点的に検討していただけたらと思います。

鈴木市長

今の見解に関しましては、先ほどのお話にもつながることところですが、これからどういう方式にするか、決定した時点でどのようにそちらをカバーするかというのを決めていくような形になると思います。

また、先ほどの期限を切ってという話についても、やはり皆さん方に御意見を頂戴して、どういう方針にしていくかという中で決めていくと思いますが、喫緊の課題ですから急いでやらなくてはならないと思っています。

同時に、校舎の方も非常に老朽化しているということで、現在、毎年1校ずつ改修をしていますが、今ある施設をいかに長く使えるかということを含めて考えていきたいと思っています。

ただ、調理場に関しても、早急に取り組んでいかなければならないと思っています。

委員長（学校教育部長）

よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問ありますか。

氏家委員

いろいろと、どれがいいのかなというのを考えるときに、やはり少し判断がつかないなというのが正直な思いで難しいなと思うのですが、お聞きしたいのは、今、清水台小学校は児童数がすごく増えていて、教室にあふれている状態です。

また、中学生の子もいるのですが、中学校も生徒が増えていて、教室が足りない状態のようです。

ここで決めて実現するまで時間が掛かるものなので、子どもがこれから増えていくのか、結果としては減っていくように考えられると思うのですが、そのようなときに、お金を掛けて大きく施設を作ってしまうようになってしまうことがあるのかと思ひまして、そのような観点でみると、どの方式が有効とお考えかお聞きしたいと思っています。

今村副市長

少子化というのは、簡単には解決しないと思っていますので、今日の資料にもありますように、減少することは間違いないと思います。

ですので、長期的にどうするかということは、非常に難しい問題だと思います。

その中ですと、対応が比較的可能なのは、センター方式と親子方式の方が子どもたちの数に対応がしやすく、自校方式は、なかなか難しいということがあります。

ただし、学校については、昔からの交流の場であるところでもあり、給食施設だけの問題ではないということがありますので、学校の配置や統合等、そのような問題も将来的には、このまま少子化が進めば考えていかなければいけないところもございしますが、私としては、できるだけその地元の皆さんの御意向を大事にしていきたいと思っております。

そのような観点で、対応しやすいのは、先ほど申し上げたセンター方式と親子方式ではありますが、自校方式が駄目ということではないと考えていただきたいと思えます。

氏家委員

ありがとうございました。

委員長（学校教育部長）

よろしいでしょうか。

続きまして、協議事項の（２）令和４年度の給食費の未納対策について事務局からお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

資料２５ページ 令和４年度の給食費の未納対策について御説明します。

令和３年１２月末までの滞納繰越分滞納者の状況は、記載のとおりです。現在法律事務所に委託している１０万円以上の滞納世帯８世帯のうち、法律事務所からの督促に反応があった３世帯から１２万円を回収できており、委託の効果が認められたことから、令和４年度からは、新たに委託の対象を滞納金額５万円以上の世帯に拡大し、現在は委託の対象としていない居住確認ができない世帯の所在確認についても、法律事務所と協議の上、委託を検討していきます。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。これまでの説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

委員長（学校教育部長）

御質問等ないようでしたら、給食費の未納状況及び未納に対する現状の対策について、承認いただける場合は拍手をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございました。

以上で議事に関しては終了いたします。この後の進行については、司会にお返しします。

司会（事務局 学校教育課指導主事）

ありがとうございました。

委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後にかしてまいりたいと思えます。

また、今回の内容については、各学校への情報提供をお願いいたします。

以上で野田市学校給食運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。